

# 島根原発再稼働やめて

## 島根民医連が県へ申し入れ



島根県民主医療機関連合会（眞木高之会長）は20日、島根原発の再稼働中止を求めて県に要請しました。松江生協病院医師（副院長）の眞木会長、平田保事務局長、白衣姿の医療従事者ら7氏が県庁を訪れ、日本共産党の尾村利成、大國陽介の両県議が同席しました。（写真）

稼働には反対です」などと訴えました。吉川雄二・原子力安全対策課調整監、小村章治・原子力防災対策室長は、島根原発2号機について「規制委が新規規制基準に基づく設置変更を許可したからといって、県としてもリスクがゼロになるわけではない」と認識している。ご意見はしっかりと受け止めた」と応じました。

受けられるよう公的支援の拡充についても要望しました。眞木会長は「医療経営が厳しくなる中でも、無料低額診療事業を行っている医療機関は、医療費を自ら持ち出して診療している」と語り、医療機関が負担した部分の財政支援を強く求めました。

また、必要な方が躊躇なく生活保護制度を利用できるようにすることや、国民健康保険料の減免・引き下げなども求め、社会保障制度の拡充の重要性を強調しました。

その後、どんな国会質問をしてきたか、ポイントだけちよつと申し上げますと、一つは「名前ってというのは人権です」ということなんです。これに対して自民党、公明党の政権、とりわけ9年前に復活した第2次安倍政権が「名前是人権ではない」と確固として言い始めたんですね。この論戦が一つ大きくあります。

## コロナ対策 医療体制充実を

### 中国5県一斉宣言 松江 上代県委員長、尾村・大國県議が宣言



中国5県の日本共産党がいつせいに宣言に取り組んだ21日、松江市では、日本共産党の上代善雄県委員長、尾村利成、大國陽介の両県議が宣言し、市民と野党が力をあ

わせ、新しい政治をつくるために奮闘する決意を訴えました。（写真）尾村県議は、県内でも新型コロナウイルス感染症が急拡大する中で、コロナ対策には、①PCR検査など、いつでも、誰でも、無料で受けられる大規模検査②ひっ迫している保健所や医療提供体制の確立・充実③持続化・家賃支援給付金の第2弾の実施などが求められると述べ、「県政でも、国政でも実現を求めて力を尽くす」と力を込めました。

再稼働の判断が求められている中国電力島根原発2号機について、コロナや予期せぬ自然災害が発生する中、事故時の安

全な住民避難は厳しいと強調。「2月県議会でも、島根原発2号機の再稼働は認められないと強く求めていきます」と訴えました。

稼働は認められないと強く求めていきます」と訴えました。

## 「うれしい」と学生44人が来場

### 松江 民青同盟 食料支援プロジェクト



日本民主青年同盟県委員会は16日、松江市の島根大学から約500名離れた集会所で食料支援「ハッピーフードプロジェクト」に取り組みました。同場所では昨年7月に続き4回目でも取り組み、「バイト先が閉店になり、次のバイト先が見つかるか不安」「昨年夏の大雨により、実家が浸水被害に遭い、仕送りなどの負担をかけられない」など学生生活の困難さが明らかになりました。

県内では9回目の活動。学生が次々に来場し、同盟員が事前に袋詰めしていた食料や日用品などを受け取りました。（写真）ウェブでの学生生活実態アンケートにも取り組み、「バイト先が閉店になり、次のバイト先が見つかるか不安」「昨年夏の大雨により、実家が浸水被害に遭い、仕送りなどの負担をかけられない」など学生生活の困難さが明らかになりました。

「その思いは夫も同じだろうし、私が苗字が変わるのが嫌な分、夫も嫌だろう」と2人で本当に色々悩んだ挙句、通称名を選択したけれど、それでも色々苦労がある。「長年連れ添った連れ合いが亡くなって、別姓で一緒に慈しみあつてきたんだけど、民生委員

## 名前は人権 09年、14年の国会論戦にひ

### にひ 遡ると、私は2009年に別姓、婚外子保護を含む民法改正法案を、提案者の一人として野党で共同提出しています。1996年の法制審議会答申で改正が求められたのに、自民党政府が法案をださないからです。当時は自民党と公明党の連立政権で本当に酷かった。リーマンショックもあり、女性たちも困難を抱えていたんです。けれど、与党は法案審議にに応じてきませんでした。

その後、どんな国会質問をしてきたか、ポイントだけちよつと申し上げますと、一つは「名前ってというのは人権です」ということなんです。これに対して自民党、公明党の政権、とりわけ9年前に復活した第2次安倍政権が「名前是人権ではない」と確固として言い始めたんですね。この論戦が一つ大きくあります。

## 「私の名前とジェンダー平等」鼎談①

にひそうへい前参院議員（党中央ジェンダー平等委員）  
坂本洋子さん（NPO 法人mネット・民法改正情報ネットワーク理事長）  
恩地いづみさん（第二次別姓訴訟広島・原告/医師）

の人が同居していたという証明書を発行してくれない」「夫が亡くなつて介護保険料の返金の通知がきても法定相続人ではないということ受取取れない」「一緒に元氣だったころは配偶者控除の問題なんかでも具体的な利益があった」などなど。おかしじやないかってことですよ。松島みどり法務大臣の時、「絶対に許せない」と思つて質問したんです。

もう一つは坂本さんとも力を合わせて行つた質問が2014年の上川陽子法務大臣に対しての質問です。これを恩地さんご覧になったんじゃないかと思うんですよ。

上川さんは2007年に福田内閣の男女共同参画担当大臣を務めていて、その時に市川房枝記念館の「女性展望」っていう雑誌のインタビューに出ていたんですよ。そこで「私も選択的夫婦別姓については賛成で、そのために議員として活動してきました。それぞれ時代のふさわしい形で法律を見直していかなければならないと思つていきます」と語っているわけです。

なのに、安倍内閣の法務大臣になつたら姿勢が変わるのかと。「世論が前進しても、かつて別姓に賛成してそれを求めていた女性議員が所管大臣になつたら次々と信念を捨ててしまうということになったら、法務大臣こそが世論に逆行して世論を抑えつけないことになってしまいませんか」と。こうして、国会質問で「名前是人権だ」「通称使用には限界がある」ことを明らかにし、「みんなが『女性の憲法』と呼ぶ女性差別撤廃条約を批准した日本が、国際的な人権水準からどれだけ遅れているかということのあらわれだ」と迫つて、みなさんと力を合わせて頑張つてきました。

（右から）恩地、坂本、にひ、大平の各氏（昨年12月16日、広島市）

（続く）